

第2章 平成28年度 経済産業政策の重点	4
----------------------	---

序 基本的考え方

目線を上げ、中長期の成長に向けた構造的課題に挑む

我が国は新たな成長軌道に乗るチャンスを掴んだ。アベノミクスは着実に成果をあげ、過去最高の企業収益、23年ぶりの高い有効求人倍率など、日本経済はバブル崩壊後、四半世紀ぶりの良好な状況にあり、福島・被災地の復興も着実に進展している。

今後は、民間の企業収益を、賃上げや、未来への投資につなげることで、経済の好循環をより確たるものにしなければならない。また、地域活性化なくして、国全体の成長はない。豊富な地域資源を保有しているが、十分に活かしきれていない地域の状況の中で、企業や自治体などその担い手が自ら行動し、潜在力を活かして成長していくようにしなければならない。福島・被災地の復興を加速し、日本の再生と成長を牽引する地方創生の先進モデルへとしなくてはならない。こうした課題を解決することで、我が国の成長をより確かなものとすることが出来る。

他方、中長期的な視座に立つと、困難な構造的課題が存在しており、「日本は縮小していく、衰えていく」という認識が内外に広がっている。人口が減少に転じ、市場の縮小に伴う資本蓄積の停滞等から、潜在成長率も1%未満と推計され、新興国の伸張は我が国の相対的プレゼンスを小さくする。少子高齢化は社会保障制度を根底から揺るがし、過疎の進展は地方を疲弊させる。

我が国が、世代を超えた中長期にわたって持続的に成長し、豊かな国民生活を実現するためには、従来の単なる延長ではない、全く新しい発想で、資本ストックを革新し、設備・技術・人材などへの投資を通じて、個々人や地方の潜在力を開花する「生産性革命」を起こしていく必要がある。こうした中長期の本質的・構造的課題の解決に腰を据えて粘り強く取り組みつつ、短期的な経済運営を成功裏に進め、アベノミクスをより確かなものとしなくてはならない。「日本は成長する、未来がある」という認識を、内外に確立しなくてはならない。

競争の中心はイノベーションの創出

グローバル化が深化し続ける現代では、イノベーションが勝敗を決する。グローバル化によってヒト・モノ・カネ・情報が自由に動き回ることにより、確かに世界はフラットになった。企業は世界中で最適生産を追求し、資本は世界中に魅力的な投資対象を探し回る。世界中で市民がスマートフォンで情報を共有し、魅了的な財・サービスが瞬時に世界各地に伝播する。

その結果、人間にしか出来ない価値創造、イノベーションこそが経済活動における競争の決定要因となり、イノベーションを継続的に生み出していくエコシステムの重要性が飛躍的に高まっている。従前には存在しない新たな財・サービスを設計し、新たな付加価値を生み出し、社会を変革出来る人材や企業をいかに育てるか、世界中からこうしたヒト・モノ・カネ・情報をどのように引き寄せるか、イノベーションのシーズとなる革新的技術の開発をどのように促進するか、そうしたイノベーションをどのように継続的に起こしていくか、そのためにはどのような環境整備を図るのかなど、イノベーションの創出に向けた取組が、我が国経済政策の中心的課題である。

中長期的な持続性を確立する

一方で、イノベーションを起こし成長を実現するためには、安定した経済社会の持続性が欠かせない。人口減少や社会保障制度・地方財政の持続性低下は、それ自体が様々な問題を生じると同時に、人々の不安感を高め、未来への投資を縮小させる。

人口回復には、多くの時を要する。社会保障の再構築にも、世代間を越えた熟議に基づく決断が必要となる。官民が連携し、腰を据えて解決に向けて取り組まないといけない。

我が国のアキレス腱となる中長期的持続性を確立することこそ、明るい未来を語る上での大前提となる。

転換期にある世界経済にしなやかに対応する

また、世界経済は転換期にある。新興国の存在感は拡大を続け、AIIB 設立やG20 の影響力増大に見られるように、新興国は国際秩序において自分たちの国力に見合った影響力を確保しようとする。ギリシャ危機、英国のEU離脱問題等、歐州統合は変化しつつある。サイバー空間や海洋、宇宙等、新たなフロンティアが国際経済の主戦場に加わり、新たな国際ルール形成が求められている。

こうした中で、我が国は得意分野を磨きレバッジを効かせ、時に先進国間連携を活用しつつ、時に先進国と新興国との間を橋渡すなど、しなやかに国際的ルール形成に戦略的に関与することで、内外一体的な成長を続けることが必要となる。

更に、企業は国境線にとらわれず活動し「企業が国家を選ぶ時代」が本格的に到来している。地球規模での競争に晒され、国境を越えたサプライチェーンを構築しているグローバル企業に正面から向き合い、企業益と国益の双方を可能な限り最大化する通商戦略が必要とされる。

福島・被災地復興を加速する、エネルギー政策において攻めに転じる

福島・被災地は、一部で避難指示が解除され、基盤インフラが復旧するなど、着実な復興が進んでいる一方で、多くが依然として長期間にわたる避難状態が継続している。将来を見据えた自立と、日本の再生と成長を牽引する、地方創生の先進モデルへの進化に向けて、より具体的な取組を加速させていく。

エネルギー政策は経済・社会の最も重要な基盤である。これまで東日本大震災後の電力需給対策の実施から事故収束、長期需給見通しの策定など、その立て直しに全力を注いできたが、今後は、エネルギー分野のシステム改革に魂を吹き込み、競争的で活力のある総合エネルギー市場を形成する、「攻め」のエネルギー政策へ転換する時である。

「平成28年度経済産業政策の重点」の五つの柱

こうした問題意識の下、中長期の本質的・構造的課題の解決に腰を据えて取り組みつつ、短期的な経済運営を成功裏に行いアベノミクスをより確かなものとすることを目指し、以下の五つの柱に基づき、平成28年度経済産業政策を検討する。

- イノベーションによる成長実現 (第1章)
- 経済社会の持続性を高める (第2章)
- 世界と一体的に成長する (第3章)
- 福島・被災地の復興を加速する (第4章)
- 安定的なエネルギー環境基盤を確立する (第5章)

経済の好循環が着実に回り始めている今こそ、未来に向け、変革を進める最大の好機である。特に、2020年の財政健全化目標の達成と東京オリンピック・パラリンピック競技大会での世界への魅力発信に向け、四半世紀ぶりにつかんだ上昇気流を確実なものとしなくてはならない。中長期の視点を持ち、困難な構造的課題に正面から解決策を講じていくことこそが、経済産業省の責務である¹。今、我々のやりきる力が問われている。

平成27年8月 経済産業省

点線内の各施策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

★:法律関連 ◇:その他制度関連 ○:予算関連(新規、増額等)
□:税制関連 ▽:財政投融資関連 ◎:組織関連 △:その他の施策

※新規予算事業や、特に平成28年度に強化・拡充する取組については、下線を付している。

¹ 経済産業省ではこうした考えに基づき、今春『中長期的・構造的な論点と経済産業政策の方向性（議論用）』を公表した（平成27年4月産業構造審議会総会）。

第1章 イノベーションによる成長実現－未来投資による生産性革命－

「ヒト・モノ・カネ・情報を世界中から集め、世界市場を魅了する財・サービスを次々と輩出する（イノベーション拠点としての確立）」「イノベーション拠点としての魅力が、未来への投資（設備・技術・人材への投資）を促進し、それが次なるイノベーションを生み出す」という、イノベーション・システムを強力に稼働させる。

まずはめざましい変革が進み、今後当面の付加価値獲得の主戦場となる、AI・ビッグデータ・IoT 等の(1)IT による産業構造・経済社会の革新により、次世代の産業構造への転換を図る。そのための官民でのビジョンを共有するとともに、サイバーセキュリティの抜本的な強化、新たな技術の徹底利活用を促進する。

また、中小・中堅・ベンチャー・大企業含め、(2)イノベーションの担い手を強靭化し、多様な主体が競い合ってイノベーションを生み出す構造を作る。

あわせて、次代のイノベーションを創出し、将来にわたり世界をリードするために、設備・技術・人材それぞれの(3)未来への投資促進に向けた官民協働を進める。

更に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を最大の好機として、我が国を世界に向けて徹底的に開く(4)「内なる国際化」により、外国企業・人材との協業を進め、多様性がイノベーションを生み出す世界的拠点を形成する。

(1)ITによる産業構造・経済社会の革新

AI、ビッグデータ、IoT などの新たな情報技術は、サイバー空間と実空間が密接な連携をもたらす、データ駆動社会を実現させ、我が国の経済産業、社会に大きな変革をもたらす。具体的には、①モノのデジタル化・ネットワーク化（IoT）が急速に拡大し、大量のデータ収集が可能になり、②AI の進化による、蓄積された大量のデータに対する解析が、判断の高度化や自動制御を進展させることで、③リアルタイムに、また産業の垣根を越えた新サービスや制御を実現可能とする。

開発・製造・流通プロセスを IoT により全体最適化する「Industry4.0」戦略を推進するドイツや、サイバー空間から現実世界（自動走行車、ロボット、エネルギー等の分野）の制御を目指す米国など、各国とも新たな時代に向けた動きが加速している。

これらの新たな情報革命は、我が国が競争力を持つ産業のビジネスモデルを根底から変革しうる。例えばモビリティや製造プロセスなどの分野は、ビッグデータの保有と制御が今後の付加価値の源泉となり、高いものづくりの「現場力」だけでは、付加価値が取れない恐れがある。

一方で、こうした変革の流れは、社会全体でうまく取り入れることができさえすれば、人口減少がもたらす労働力不足の問題や、地球環境問題など、様々な課題への解決にもつながる可能性も秘めている。

まずは我が国がデータ駆動社会での先駆者となるために、来春までに、この変革がもたらす産業構造・就業構造、必要な対策について、官民で共有するビジョンを策定する。

加えて、データ駆動社会の前提となり、喫緊の課題でもあるサイバーセキュリティ対策を抜本的に強化するとともに、高度なデータ利活用を可能とする次世代技術の開発を行う。

更に、この変革を奇貨とし産業競争力を高めるため、我が国が強みをもつ分野だけでなく、飛躍的生産性向上が期待される社会インフラ、流通、医療、行政等各分野において先進的なモデル事例を作り上げ、データ駆動社会への移行を促進する。

◆産業構造・就業構造への影響、必要な対応の検討

△産業構造・就業構造に与える影響と、必要な対策を「新産業構造ビジョン」として官民共有

IoT・ビッグデータ・人工知能による大変革時代に対応した民間投資と政策対応を加速する官民共有の羅針盤を作成するために、産業構造及び就業構造への影響や官民に求められる対応等について、産業構造審議会「新産業構造部会」の下で早急に検討を進める。

◆サイバーセキュリティの抜本的な強化

★IPA のセキュリティ業務の強化

サイバーセキュリティ戦略本部の下、国全体としてサイバーセキュリティに係る能力を一層強化する上で、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が、大規模なサイバー攻撃への対処等に対する知見を活かし、政府が行う不正な活動の監視、監査、原因究明調査等で必要な役割を担う等のため、法制の整備を含め所要の措置を検討する。また、セキュリティ人材の育成促進のため情報処理技術者試験の改革を行う。

○IPAによる体制整備 IPA 交付金 53.2 億円(36.1 億円)の内数

内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)の体制強化に伴い、独立行政法人等のセキュリティ対策の体制を強化する。また、重要インフラに対するサイバー攻撃や、脆弱性のあるソフトウェア等の情報等を収集・分析し、その対策を広く共有する仕組み等を推進する。

○サイバーセキュリティ経済基盤構築事業 23.6 億円(17.7 億円)

個々の組織の能力では対処が困難な、高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して、被害状況把握及び被害拡大防止の初動対応支援を行う IPA サイバーレスキュー隊の体制強化を行うとともに、複数国間にまたがったサイバー攻撃基盤を駆除するため、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口間で情報共有し、共同対処する。

○IoT 推進のための横断技術開発プロジェクト 37.3 億円(新規)【後掲 P4】

◆新たな情報技術の徹底利活用

△産学官連携による推進体制の構築(「IoT 推進ラボ」(仮称)の創設)

IoT・ビッグデータ・人工知能の活用を通じて、あらゆる産業のビジネスモデルの革新を推進すべく、産学官の様々な主体が参画した「IoT 推進ラボ(仮称)」を創設し、民間主導のユースケースを迅速に掘り起こすとともに、課題となる規制・制度改革やルール形成の検討等を行う。

○先進モデル実証事業: IoT 推進のための新産業モデル創出基盤整備事業等

60.3 億円(新規)

個別産業分野ごとに、新たな情報技術を徹底活用した稼ぎ方や使い方、マイナンバーの活用について、ユースケースを作りこみ、IoT 等によるデータの利活用を推進するとともに、課題となる規制・制度等の見直しを進める。

<実証イメージ>

(保安) 産業保安の高度化

産業保安水準の維持・向上、重大事故の撲滅に向け、新たな技術を柔軟かつ効果的に活用する規制への進化の一環として、自主保安の高度化を促す規制の見直しを検討するため、プラントに蓄積されている様々なデータを活用して事故の予知精度を高める等の各種実証を行う。

(モビリティ) 高度な自動走行システム(先導車に後続車を電子連結等により連結する隊列走行等)

運輸部門の省エネルギーの推進やドライバー不足等の社会課題の解決を図るため、センサー等で収集された走行に必要な情報を解析し、車両の制御等に活用する自動走行システムの開発や実証等を行う。

(医療・健康) 遺伝子解析結果の活用、健康情報の基盤整備及び利活用促進

ゲノム変異と健康との関連の予測精度向上、情報管理コストの低減を図るため、全ゲノム配列

及び身体情報を活用したゲノムビッグデータ向け新統計手法を開発するとともに、遺伝子情報を、暗号化したまま解析可能な技術を実証する。

また、企業が健康情報を活用して従業員等の健康管理を容易に行える環境を整備するとともに、これを活用した新たなサービスの創出に向けて、ユーザーのニーズに基づいたデータフォーマットを整備し、デバイスマーケター等も参画の上、健康情報のデータベースを構築、健康情報の収集・集積・利活用を実証する。

(インフラ) 水道等の社会インフラ効率化・高度化

国内外の社会インフラについて、データを活用した設備等の維持管理・運用の最適化を行うため、まずは事業運営の仕組みが比較的簡素であるが、運営者ごとの作業手順等が統一されておらず効率化が求められている水道事業について、標準的な業務手順やシステムの「共通仕様」を策定し、他の社会インフラへの展開も見据えた検討を行う。

(行政) ビッグデータを活用した新指標開発

従来の統計を補完する新たな指標を官民が利用できる環境を整備するため、ビッグデータ(POSデータやSNSデータ等)を用いた解析により、速報性・予測性の高い新指標の開発や、利用者の要求する形式でデータを提供するオープン型システムの構築を実施する。

(製造プロセス) スマート工場

市場ニーズに柔軟に対応した最適生産を図り、ビジネスモデル革新を実現するため、従来各社が個別に構築してきた製造現場のデータ活用手法について「共通モデル化」し、工場への導入の実証を行う。

(小売流通・物流・宇宙) データ共有・情報連携を通じた一体的なサービス・決済の実現、衛星を活用した物流の高度化

訪日外国人等による消費活動の促進に向けて、入国から滞在、出国するまでの様々なサービス・決済のシームレス化を実現するため、各種情報を共有・連携するためのフレームワークや標準システム等について実証を行う。

また、準天頂衛星を活用した無人航空機による安全な物流事業の実現に向けて、各種データを収集するための飛行実証を行う。

○IoT推進のための横断技術開発プロジェクト 37.3億円(新規)

IoTによる効率的で高度なデータ利活用を実現するため、端末(センサー)側でのデータ処理技術を始めデータの収集・蓄積・解析といった分野横断的に活用可能な共通基盤技術について

て、産学官の連携体制で研究開発を推進する。その際、関連する知財の集約化等を図り、多様な大学・企業等が最先端技術を活用しやすくなることで、研究開発成果の普及を促進する。

○次世代人工知能・ロボット中核技術開発 30.6 億円(10.0 億円)

場面や人の行動を理解・予測し、適切に行動する賢い知能や、屋外で高速かつ精密に距離を計測するセンサや光沢物等の難識別物を認識するカメラシステムなど、未だ実現していない次世代の人工知能・ロボット技術における中核的な技術、新技術の導入に必要となるリスク・安全評価手法等の共通基盤技術を、産学官の連携により研究開発する。

△企業におけるIT利活用の促進

企業における新たなITの徹底利活用を促すため、企業のIT投資に係るIR活動の指針の策定や、官民連携でIT利活用の司令塔となる経営人材の育成を推進する。

△消費ビッグデータ活用(販売情報・クレジット情報)

販売情報(POS/ID-POS)やクレジットカード決済情報等に伴うデータの活用を通じて、適切な在庫管理などサプライチェーンの高度化や消費者のニーズに沿った商品開発・訴求が進むよう、新しいビジネスモデルやデータの取扱いに関する官民双方のルール整備等について、研究会の開催や実証事業等により検討を進める。

○ロボット活用の推進:ロボット導入実証事業 30.0 億円(新規)

ものづくり現場やサービス分野等、ロボット未活用領域における生産性の向上に向け、ロボット導入及びシステムインテグレートに係る費用を補助し、実証事業を実施する。

また、ロボット導入による自動化に関して費用対効果を示すためのFS調査に係る費用を補助し、ロボット未活用分野への導入を促進する。

○ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト 15.0 億円(15.0 億円)

ものづくり、サービス分野を対象に、ロボット活用に係るユーザーニーズ、市場化出口を明確にした上で、特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発を実施。また、現場ニーズに応じたロボットシステムを開発できる人材を育成する。

○インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト 19.3 億円(19.2 億円)

インフラの維持管理・更新等に係るコストの増大及び技術人材不足の解決を目指し、的確かつ迅速にインフラの状態を把握できるモニタリング技術(センサ開発、イメージング技術、高度計測評価技術)及び人間が容易に立ち入れない場所を点検・調査するロボット技術・非破壊検査技術等の開発を行う。

(2)イノベーションの担い手の強靭化

中小・中堅(地域中核)企業は、確かな技術力や、迅速な意志決定を武器に、優れた製品・サービスや非連続な革新を生み出し、地域経済を支える存在である。一方で、大企業と比した金融面や人材面等のリソース制約等により、彼らのチャレンジは不確実性が高い。また、「成長戦略」が、自分の問題だと感じている企業も少ない。そこで、成功事例のみならず、失敗事例等も整理した成長戦略の「見える化」を行い、成長への気付きを提供することで、中小・中堅(地域中核)企業の更なる成長を後押しする。

また、経済の新陳代謝のダイナミズムを生み出す主体であるが、なお一層不確実性の高いベンチャー企業に対しては、金融支援等を着実に講じるとともに、より大きな飛翔を促すため、シリコンバレーを始めとした世界のベンチャーエコシステムとの連動を図る。

更に、人的資源と資金双方において大きなリソースを持っており、これまでの我が国成長を牽引してきた大企業について、株主・金融市場双方からの規律付けを確実に働くとともに、大企業発のイノベーション促進に向けたメカニズムを活性化させる。

これらにより、多層な主体が競い合ってイノベーションを起こす構造を作り出す。

◆中小・中堅(地域中核)企業の成長力強化

△「3つの見える化」プロジェクトの推進(成長戦略の見える化)

中小・中堅企業が抱える「成長のための具体的方法がわからない」、「潜在的な顧客ニーズが捉えられない」、「最適な支援機関が見つからない」という3つの悩みを解消するため、「成功の秘訣の見える化」「ビジネスチャンスの見える化」「支援体制の見える化」の「3つの見える化」を普及させ、成長に向けた取組の具体化を促進する。

○中核企業創出・支援事業 30.0 億円(新規)

新事業に挑戦する中小・中堅企業が全国の専門家から支援を受け、地域内外の研究機関の技術シーズや取引先等とつながることができるプラットフォームを、成長産業(医療機器、航空機部品、農商工連携等)の分野ごとに構築する。また、プラットフォーム等で組成したプロジェクトの事業化や海外販路開拓に向けて、中核企業の成長をハンズオン支援する。

▽地域経済の中核を担う中小・中堅企業、事業協同組合に対する貸付制度

地域の中核となる中小・中堅企業、事業協同組合に対し、商工中金が、新市場開拓・新事業展開、地域資源活用、研究開発、経営改善・連携・再編等へ取り組む際に必要となる長期性資

金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

△グローバルニッチトップ企業を目指した海外展開支援

グローバルニッチトップを目指す中小・中堅企業に対し、商工中金が海外市場に乗り出す際に必要となる長期性資金(長期・一括返済・成功利払い)を供給する。

◆世界と連動したベンチャーエコシステムの形成

○シリコンバレーとの架け橋:グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業

5.0 億円(3.4 億円)

世界に通用するベンチャー企業が持続的に生まれる仕組みを形成するため、ベンチャー企業や大企業等からなる「ベンチャー創造協議会」のネットワークを活用した事業連携の促進等を図るとともに、起業家等をシリコンバレーに派遣するなどし、グローバル・ベンチャーネットワークの構築を図る。

○VC(ベンチャーキャピタル)の機能強化:研究開発型ベンチャー支援事業 25.0 億円(新規)

ベンチャー企業を飛躍させる優れたアクセラレータである国内 VC に加え、海外 VC の誘致を行うとともに、認定した VC から出資をうけるベンチャーへの各種支援を行う(認定 VC がベンチャー企業に資金提供する際、事業費全体の 85%を補助)。

○中小企業の創業支援:地域創業促進支援事業 19.0 億円(12.0 億円)【後掲(P16)】

◆「攻め」のコーポレートガバナンスの更なる強化

□多様な業績連動報酬・株式報酬の導入促進

企業の成長をもたらす「攻め」の経営促進に向け、コーポレートガバナンスが強化されている上場企業等を対象に、役員給与における多様な業績連動報酬や株式報酬の導入を促進する。

△持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進

会社法・金融商品取引法・証券取引所上場規則に関する情報開示ルールの見直しや、募集通知添付書類の電子化を始めとする株主総会プロセスの見直し等を通じ、企業と投資家の建設的な対話を促進する。

(3) 未来への投資促進に向けた官民協働

次代のイノベーション創出に向けては、設備・技術・人材各層の未来への投資が不可欠である。投資促進の原資を確保するため、法人税改革等ができるだけ早期に完了するとともに、イノベーションを生み出す人材を増やすために、女性リーダー支援などの女性活躍促進や、理工系人材育成システムの強化等を進める。

また、技術革新の土台となる技術力を高めるため、戦略的技術開発戦略に基づき将来の産業ニーズを踏まえたナショナルプロジェクトを進める。また、企業・大学・研究機関等とのオープンイノベーションを促進するため、産総研等の橋渡し機能強化を引き続き着実に進める。

◆投資環境整備

□成長志向の法人税改革

現在進めている成長志向の法人税改革をできるだけ早期に完了する。

このため、来年度に税率引下げ幅の更なる上乗せを図り、法人実効税率を20%台に引き下げるを目指す。その際、先行減税を確保し、経済の好循環を後押しする。

財源については、ローカルアベノミクスの推進や未来投資による生産性の向上により持続的な経済成長を実現すること、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあること、に留意しつつ、課税ベースの見直しを検討する。

△投資促進に向けた官民対話

グローバル競争の激化や急速な技術革新により不確実性の高まる時代に日本経済が歩むべき道筋を明らかにし、政府として取り組むべき環境整備の在り方や、民間投資の目指すべき方向性を共有するための「官民対話」を進める。

◆人的資本の拡充

○女性活躍推進基盤整備事業 3.0億円(新規)

「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の達成に向け、優れた取組を行う企業を「ダイバーシティ経営企業100選」、「なでしこ銘柄」として選定・発信するとともに、「ダイバーシティ普及アンバサダー」(仮称)による普及啓発等を実施する。また、女性起業家を支援するため、地域の金融機関、起業経験者、支援機関等のネットワークを構築し、各種支援制度の一層の活用を促す。

△理工系人材育成システムの強化

産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活用の促進方策について、円卓会議等を通じて、産学官それぞれの役割や具体的な対応を検討する。

○理系女性活躍促進支援事業

女性活躍推進基盤整備事業 3.0 億円(新規)の内数【前掲(P8)】

男性と比較して、理系選択が少なく、また、産業界のニーズの少ない分野を専攻する傾向のある女性について、理系女性が持っているスキルと産業界が求めるスキルの見える化を通じて、就職・転職に向けたスキルの充実化を行いやすくする。

○サービス経営人材育成:産学連携サービス経営人材育成事業 4.7 億円(1.8 億円)

教育機関がサービス事業者等と産学コンソーシアムを組成し、サービス産業の経営に関する専門的・実践的な教育プログラムを産学共同で開発することに対して、支援を行う。特に28年度からは、「サービス産業チャレンジプログラム」に記載された重要分野(飲食、宿泊、IT 等)を対象に、重点支援を行う。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 25.5 億円(14.5 億円)【後掲(P17)】

◆オープンイノベーション・橋渡し強化の推進

△オープンイノベーション協議会を通じた、オープンイノベーションの推進

オープンイノベーション協議会(平成27年2月設立)において、普及・啓発のための大規模セミナーやビジネス案件を創出するためのマッチングイベントの開催、オープンイノベーション白書の作成などを進めることで、オープンイノベーションを推進する。

○「橋渡し」研究促進オープンイノベーションアリーナ形成事業

国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)運営費交付金 640.3 億円(617.9 億円)の内数
技術シーズを多くの企業に迅速に「橋渡し」し、実用化していくため、革新的な基礎研究を担う大学等と産総研が近接・連携する新たな組織(オープンイノベーションアリーナ)を形成する。

○中小・中堅企業への橋渡し研究開発促進事業等

5 億円+産総研運営費交付金 640.3 億円(617.9 億円)の内数

革新的な技術シーズを有する中小・中堅企業と、これを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する都道府県等の公設試等との共同研究を補助する。

また、産総研において、中小・中堅企業との共同研究及び技術相談、公設試への産総研の併任職員の配置等に加え、平成28年度においては中小・中堅企業の出口戦略へのコミットメントを前提とした技術指導サービスを強化する等、地域企業における技術的課題を解決する全国レベルでの「橋渡し」機能を強化する。

○地方創生のための事業プロデューサー派遣事業 2.0 億円(新規)

地域中小企業の事業化機能拡充のため、知財ビジネスマッチングから、資金調達等までを支

援する橋渡し・事業化支援人材の派遣を行う。

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 140.0 億円(138.6 億円)

中小企業等が法律の認定を受け産学官金連携して行う革新的な研究開発や新しいサービスモデルの開発等を支援する。また、新たに、知財計画を踏まえたセキュアな開発環境の構築について支援する。さらに、革新的な商品開発や製品製造プロセスの変革を可能とするため、大学発シーズの発掘・活用を促進する。

◆戦略的研究開発の推進

△戦略的研究開発の実施

技術の最新動向や将来市場展望、我が国の強み弱み等について、NEDOに設置した技術戦略研究センターを中心に産学官の英知を集め、グローバルな視点で把握分析を行い、リスクが高い一方で、中長期的な我が国の産業競争力の向上等のために投資すべき分野を中心に技術戦略を策定する。

これら技術戦略等に基づき、人工知能・ロボット分野やナノテク・材料分野等について、新たな研究開発プロジェクトを戦略的に企画・実施していく。

○廃炉・汚染水対策 156.5 億円(新規)【後掲(P30)】

○IoT 推進のための横断技術開発プロジェクト 37.3 億円(新規)【前掲(P4)】

○次世代人工知能・ロボット中核技術開発 30.6 億円(10.0 億円)【前掲(P5)】

○超先端材料超高速開発基盤技術プロジェクト 19.5 億円(新規)

従来技術の延長線上に無い機能を有する超先端材料の創製とその開発スピードの劇的な短縮を目指し、計算科学、プロセス技術、計測技術から成る革新的な材料開発基盤技術を確立する。

○遺伝子組換え植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発 21.5 億円(新規)

従来、化学合成等により製造してきた試薬・香料・化粧品等の高機能品について、遺伝子組換え植物等を用いた新たな手法で生産できる可能性がある。このため、本事業では、ゲノム情報等の大量なデータを駆使した遺伝子組換え技術を開発することにより、高機能品を効率的に生産する技術基盤の確立を目指す。

○革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発 32.0 億円(新規)

产学の緊密な連携体制の下、我が国の強みである先端的な蓄電池解析手法等を更に高度化しつつ、現行のリチウムイオン電池の性能限界を大幅に上回り、ガソリン車と同等の航続距離を電気自動車(EV)等で可能とする革新型蓄電池(500Wh/kg)を2030年に車載・実用化するための基盤技術を開発する。

○高輝度・高効率次世代レーザー技術開発 23.0 億円(新規)

レーザー加工における省エネルギー化を進めるため、現在主流である炭酸ガスを用いたレーザー技術ではなく、従来にない高効率かつ高輝度(高出力・高ビーム品質)なレーザー技術を開発することにより、燃料消費・温室効果ガス排出の削減を図るとともに、わが国ものづくり産業の競争力強化を図る。

○高温超電導実用化促進技術開発 17.0 億円(新規)

大きな市場創出が期待される高磁場コイル分野や送配電分野において、超電導技術を世界に先駆けて社会実装することを目指し、高磁場を安定して発生させるコイルの設計・製造技術や長距離送配電区間を効率的に冷却する技術などの開発に取り組むとともに、送配電システムの実証を行う。

○ナノ炭素材料実用化プロジェクト 16.3 億円(16.1 億円)

新しい単層カーボンナノチューブやグラフェン等高い省エネ効果を有するナノ炭素材料の実用化を推進するため、幅広い製品の実用プロセス技術の開発・実証、高品質量産技術の確立、安全性評価のための計測技術等の基盤技術開発を行う。

○三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム 19.0 億円(19.0 億円)

次世代型産業用3Dプリンタ技術・材料・ソフトの一体的な開発や、生産条件等のデータベース化等に加え、生産条件等の解析ソフトや解析結果に基づき、3D プリンタにより製造する製品の品質を安定させるための計算手法(アルゴリズム)の開発・3D プリンタへの実装を通し、ものづくりの効率化・高付加価値化を進める。

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 140.0 億円(138.6 億円)【前掲(P10)】

(4) 内なる国際化／2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

イノベーションは、企業や人材の相互交流の密度と多様性により共鳴・創発される。「多様性がイノベーションを生み出す源泉である」との認識を新たにし、特にグローバル化が周回遅れである現状に立ち返り²、我が国を事業環境・生活環境双方から世界向けに徹底的に開き(内なる国際化)、異文化受容性を高め、世界のヒト・モノ・カネ・情報が集まるイノベーション拠点とする。そのためには、成功事例を数多く形成し、多様性を受け入れる経済・社会への脱皮を図ることが重要になる。そこで、外国企業・外国人材との協業を通じた技術・経営資源の補完が見込まれる、情報分野やエネルギー分野等において、外国企業等の呼び込みや日本企業等との連携、グローバル人材のネットワーク形成を強化する。

更に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を最大の好機として世界を引きつける引力を具備するためにも、外国人にとってのストレスフリーやキャッシュレス決済普及の環境整備など、我が国を「ショールーム」とし、その後の成長の土台「レガシー」となるような取組を重点的に進める。

◆有望分野を中心とした対日直接投資促進

○内なる国際化のための外国企業と日本企業の共同技術実証スキーム

IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業等 60.3億円【前掲(P3)】等の内数(新規)

IoTやエネルギー分野において、日本企業と外国企業の共同 F/S 調査や技術実証プロジェクト支援することで、外国企業の優れた技術やビジネスモデル等と日本企業の技術や市場環境等を組み合わせ、世界に先駆けたイノベーションを実現する。

○産業スペシャリストによる呼び込み強化

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)運営費交付金 244.3 億円(237.8 億円)の内数

外国企業に関して知識・ノウハウ・ネットワークを有する産業スペシャリストによる呼び込みを強化するため、外国企業誘致に積極的な自治体に専門人材を重点配置し、地域レベルにおけるワンストップ・サポート体制を強化する。

◆技術協力を活用したグローバル人材のネットワーク形成

○技術協力活用型・新興国市場開拓事業 24.0 億円(22.1 億円)

日本の制度・システムの移転等による事業環境整備を目的とした、現地での研修や専門家派遣、さらに日本企業への受入研修及び専門家派遣により、相手国での規制緩和やビジネスパ

² 我が国の対内直接投資残高 GDP 比率は 4.8% (韓国 12.8%、中国 10.5%、米国 31.1%) (2014 年末時点)、外国人労働者数は 1% の水準

※出展 UNCTAD、財務省「対外資産負債残高統計」、内閣府「国民経済計算」等

一トナー育成を図るとともに知日人材・企業を増やすことで、日本企業との協働機会や日本企業における高度外国人材の採用増加等に繋げ、内なる国際化の実現を図る。

◆JETRO 機能活用

○JETRO 運営費交付金 244.3 億円(237.8 億円)

日本の各地域と海外との間でインバウンドとアウトバウンドの双方向の好循環を生み出すため、JETROのネットワークを活用し、関係機関と連携しつつ、対内直接投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業等の海外展開等について総合的な支援を実施する。

◆競技大会を契機とした、未来社会に向けた取組の推進・世界への発信

△産業構造審議会「2020 未来開拓部会」での検討

ショッピング、免税手続き、各種ネット予約等のワンストップ化や、多言語・多通貨対応、キャッシュレス決済等、国内滞在環境の整備(外国人にとってのストレスフリーな環境)などのプロジェクトの実行に向け、産業構造審議会「2020 未来開拓部会」での詳細検討を加速させる。

★キャッシュレス決済普及の環境整備

クレジットカードの安全利用環境整備に向けて、加盟店契約会社等への登録制や悪質加盟店排除のための社内体制整備の措置など、近年の取引実態に適合した規定の整備や、クレジットカード番号等の適切な管理について、法的措置を含め検討する。

○先進モデル実証事業(データ共有・情報連携を通じた一体的なサービス・決済の実現)【前掲(P4)】

○水素の開発・利活用の推進【後掲(P35)】

○スマートコミュニティの構築:地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金 80.0 億円 (新規) /バーチャルパワープラント構築実証事業費補助金 39.5 億円 (新規)

再生可能エネルギー等の地域の分散型エネルギーを複数施設にまたがって融通・利用する地産地消型のエネルギーシステムの構築を推進する。また、電力グリッド上に散在する再生可能エネルギーや蓄電池等のエネルギー設備、ディマンドリスpons等の需要側の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所(仮想発電所)のように機能させる実証事業を通じて、制御技術を確立し、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図る。

○先進モデル実証事業(高度な自動走行システム)【前掲(P3)】

第2章 経済社会の持続性を高める

地域の経済や雇用を支える中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を、きめの細かい経営支援体制強化や、販路開拓・海外展開の促進、人材確保支援の充実などを通じて徹底的に強化することで、(1)地域経済・中小企業を活性化させ、変化に強い筋肉質な経済体制を構築する。

何より、社会保障制度・財政・地方への再分配など、持続性に係る各主要論点の起点となる人口減少への対応は急務である。そのため、育児と仕事の両立につながる働き方改革や、外国人材活用等の在り方の検討など、(2)総合的人口政策を推進する。また、高齢化を最大の好機として、世界に先駆け、ヘルスケア産業やバイオ産業など、(2)社会保障関連産業を活性化させ、成長産業とする。

(1)地域経済・中小企業の活性化

中小企業・小規模事業者の活性化は、地域での雇用・暮らしの維持、地域特性を活かした創造性の発揮などの観点から、必要不可欠。中小企業基本法改正や、小規模基本法の制定などにより再定義してきた政策理念に則り、規模・業種・地域などの状況に応じたきめ細かい政策群を形成し、全国津々浦々まで、政策を確実に届ける。

◆経営支援体制の強化

○よろず支援拠点の拡充：中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

65.0 億円(46.2 億円)

中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図るため、①サブコーディネーターの増員・能力向上によるサービス生産性向上、知的財産戦略、IT 等の経営課題に係る相談機能の充実、②サテライト拠点の設置等による利便性の向上、③認定支援機関等地域の支援機関との連携強化を進める。

○小規模事業者への支援強化：小規模事業対策推進事業 110.0 億円(46.5 億円)

小規模事業者に寄り添った経営指導を行う、商工会・商工会議所等に対して、全国組織が行うマイナンバー制度の周知等を含む指導・研修を支援するとともに、支援機関間の切磋琢磨を促すため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援をより強力に推進する。また、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓支援(持続化補助金)を実施する。

○中小企業・小規模事業者への事業再生支援：中小企業再生支援協議会事業

60.0 億円（44.8 億円）の内数

事業の収益性はあるものの財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を支援するため、中小企業再生支援協議会の常駐専門家による窓口相談、再生計画策定支援及びモニタリング等を行う。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援 20.0 億円（新規）

中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画の策定に対して、経営力強化支援法に基づく認定支援機関が行う支援やフォローアップに対して補助を行う。

また、金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう、金融機関自らの取組の成果等の見える化（情報発信）を更に推進する。加えて、支援機関や中小企業再生支援協議会・経営改善支援センター等による経営支援・再生支援の成果等も見える化する。

◆サービス産業の生産性向上

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 25.5 億円（14.5 億円）の内数【後掲（P17）】

民間団体等が、次世代の経営人材や地域のサービス産業活性化を担う人材と、優れた取組を行う企業や成功地域をマッチングし、実地研修を組成することで、実体験を通じて経営の成功の鍵を体得する機会を提供する。また、サービス業の生産性向上のための指導を行うカイゼン指導者の育成・派遣を行い、中小企業の大層を占めるサービス産業の生産性向上を図る。

○サービス生産性向上・IT 等の経営課題に係る相談機能の充実：よろず支援拠点の拡充【前掲（P14）】

○新しいサービスモデルの開発：戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

140.0 億円（138.6 億円）の内数【前掲（P10）】

中小企業が、新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受け、①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や、②企業実証特例制度又はグレーディング解消制度を活用して行う、新しいサービスモデルの開発を支援（補助）する。

◆クールジャパンとの連携による観光・農業等地域資源の世界発信

○ふるさと名物応援事業 27.0 億円（16.1 億円）

中小企業・小規模事業者が小売事業者等と連携して行う「ふるさと名物」などの新商品・新サ

サービスの開発や地域内外への販路開拓の取組等を支援する。「ふるさとプロデューサー」人材の育成や、「JAPANブランド」の確立を目指した海外展開戦略の策定や海外展示会の出展等のプロジェクトを支援することで、地域資源を活用した地域活性化を図る。

また新たに、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材を活用した地域資源の磨き上げの支援や、市場調査、商材改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動の支援、伝統的工芸品の产地ブランド化の推進、地域資源を紡ぎ合わせたストーリー作りの支援を行う。

◇改正地域資源活用促進法の着実な運用

地域資源を活用した地域ブランド創出に向け、市区町村を軸とした地域ぐるみの取組を促進するとともに、消費者嗜好に合った商品開発・販路開拓等の中小企業・小規模事業者の取組を促進し、「ふるさと名物」をテコとした地域活性化を図る。

○地域発コンテンツの広域発信支援事業 5.0 億円(新規)

国内市場だけでは十分に利益が確保できないコンテンツ産業と、他産業とが一体となった海外展開を促進する。そのため、ものづくり事業者や観光事業者等と連携して、当初から海外展開を念頭においたコンテンツづくりを行う取組みへの支援(補助)を行う。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 27.0 億円(25.0 億円)

海外市場に活路を見いだそうとする中小企業・小規模事業者を支援するため、①JETRO 及び中小機構が連携して行う、海外市場等に関する情報提供、海外展開事業計画の策定、国内外の展示会出展等への支援、②海外現地の官民支援機関が連携する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」による支援など、進出前から進出後の課題対応まで、一貫した支援を実施する。

◆まちの賑わいづくり

○地域・まちなか商業活性化支援事業 30.0 億円(29.0 億円)

コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致など、地域商業の活性化の取組に対する支援を行う。あわせて、「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく、ひとの流れと活気を生み出す地方都市の拠点の活性化を強力に後押しするための包括的政策パッケージの策定・実施に貢献していく。

◆創業促進・事業承継円滑化等による新陳代謝促進

○中小企業の創業支援:地域創業促進支援事業 19.0 億円(12.0 億円)の内数

創業者や第二創業者を支援するため、創業費用や廃業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組を支援する。

また、創業に関する基本的知識を習得させるため、全国で「創業スクール」を開催する(新たにサービス産業等の「業種別コース」を開催する)とともに、起業家精神を有する人材の裾野拡大のため、小中学校等でのモデル的な起業家教育等を実施する。

○中小企業・小規模事業者の事業引継の促進:中小企業再生支援協議会事業

60.0 億円(44.8 億円)の内数【前掲(P15)】

後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎを促進するため、全国展開する事業引継ぎ支援センター(現在 32箇所)において、個人事業主と起業家等とのマッチングを拡充するなど機能強化を図る。

◇改正承継円滑化法の着実な運用

遺留分特例の対象を親族外承継まで拡充する等の改正承継円滑化法に基づき、承継の円滑化を図る。

○経営者保証ガイドラインの周知・普及事業

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 65.0 億円(46.2 億円)【前掲(P14)】の内数

「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及により、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

◆中小企業・小規模事業者的人材確保支援の充実

○中小企業・小規模事業者人材対策事業 25.5 億円(14.5 億円)の内数

地域の中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、地域内外の若者・女性・シニアなど多様な人材から地域事業者が必要とする人材を発掘して、紹介・定着までを一貫して支援する。

◆知財・標準化戦略の強化

◎任期付審査官の確保などの審査体制の整備

世界最速かつ最高品質の審査の実現に向けて、任期付審査官及び審査官の確保など審査体制の整備・強化等を図る。

○「知財総合支援窓口の機能強化」

独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)運営費交付金 123.2 億円(105.9 億円)の内数

中小企業による特許出願は低水準にとどまっている現状に鑑み、多様なニーズに応じた幅広い支援を強化するため、弁理士・弁護士等の配置増や、企業訪問型活動の拡充、よろず支援拠点を含む中小企業支援機関との連携強化等知財総合支援窓口の機能強化を図る。

○デザイン・ブランド活用促進支援モデル分析・実証事業 3.5 億円(新規)

地域の中小企業にとって身近な意匠・商標を活用した商品差別化・高付加価値化や地域団体商標を活用した事業展開に向けた支援を行う。

○戦略的な国際標準化の推進:戦略的国際標準化加速事業 16.0 億円(14.9 億円)/省エネルギー・新エネルギー等国際標準化・普及基盤事業 29.0 億円(23.5 億円)【後掲(P24)】

○高機能JIS等整備事業 7.5 億円(5.0 億円)

我が国が強みを持つ高機能材料(形態安定加工繊維製品 等)などの分野で、ミニマム標準よりも高いレベルの性能・特性を盛り込んだ高機能 JIS の開発を行うとともに、「新市場創造型標準化制度」を活用し、中小・中堅企業が有する先端技術(金属表面処理 等)などについて新市場創造・拡大、安全・安心な社会形成等に資する JIS の開発を行う。

◆ビッグデータを活用した自治体の政策立案支援

○地域経済産業活性化対策等調査・分析 5.8 億円 (4.0 億円)

地域経済に関わる様々なビッグデータ(企業間取引、人の流れ、人口動態、等)を収集しつつ、わかりやすく「見える化」する「地域経済分析システム(RESAS)」を運用するとともに、システムの拡充を通じて、一層の利用促進を図る。

◆中小企業・小規模事業者における取引力強化・資金円滑化

○中小企業取引対策事業 10.0 億円 (11.0 億円)

下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

○中小企業連携組織対策推進事業 7.0 億円(7.1 億円)

中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を図るため、全国中小企業団体中央会が行う、中小企業組合等の設立や運営指導費等を支援する。また、中小・小規模事業者の取引力強化のための連携支援及び外国人技能実習生受入団体(組合)への指導強化を支援する。

○消費税転嫁対策関連事業 34.1 億円(38.7 億円)

取引上の立場の弱い中小企業・小規模事業者は、取引相手から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、悉皆的な書面調査を実施し、474 人体制で積極的な情報収集・取締りを実施する。また、消費税率の引上げに向けた万全な転嫁対策を実施するため、講習会の開催、相談窓口の設置等を通じたきめ細かいサポートを行う。

○きめ細かな資金繰り支援 261.4 億円(253.9 億円)

政策金融・信用保証制度により中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

(2) 人口減少を乗り越える総合的人口政策・社会保障関連産業の活性化

人口減少を乗り越えるためには、各対策を散発的に行うのではなく、一体的に行なうことが必要である。また、将来の産業構造・就業構造と整合的な対策が求められる。そのため、中長期の経済産業構造を見通した、女性・高齢者の活躍促進・生産性向上・外国人材活用等を含む「総合的人口政策」に取り組む。

また、世界に先駆けた高齢社会を、世界の課題解決のショールームとし、関連産業の成長、社会保障制度の持続性向上につなげるため、公的保険内外において、関連産業（ヘルスケア産業やバイオ産業等）の成長力を強化する。また、医療需要者である健康保険組合等の保険者からの提言機能を高めることで、効率的な医療供給体制を構築する。

◆中長期的な経済産業構造を見通した総合的人口政策

△中長期的な経済産業構造を見通した総合的人口政策【前掲(P2)】

女性・高齢者の労働参加にも資する働き方改革や、IT・ロボットによる生産性向上、出生率向上のための少子化対策、外国人材活用等の在り方を含め、中長期的な産業構造・就業構造を見通した検討を、産業構造審議会「新産業構造部会」の下で進める。

◆生涯現役社会に向けた、官民一体となった社会保障関連産業活性化

○公的保険外サービス拡充：健康寿命延伸産業創出推進事業 8.2 億円(8.2 億円)

健康・予防に向けたヘルスケアサービスを持続的なビジネスとして確立させるとともに、個人の健康維持・増進に向けた行動変容を促進し、国民の健康増進及びヘルスケア産業の振興を図るため、地域において医療・介護関係者と公的保険外サービス事業者が連携してサービス提供を行うモデルの確立に向けた支援を行うとともに、健康経営に係る顕彰制度の推進及び健康経営と企業実績等の関係性についての分析等による健康経営の促進を図る。

○ロボット介護機器開発・導入促進事業 20.0 億円(25.5 億円)

2030 年に約 2,600 億円の市場規模を目指し、厚生労働省と連携し策定した重点分野のうち、移動支援、入浴支援等の 2 分野に開発支援対象分野を絞り、安価で大量導入可能なロボット介護機器の開発を支援、同時に現場への導入に必要な基準作成等の環境を整備する。

○次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 73.7 億円(52.7 億円)

個人差や疾患状態を詳細に識別し、効果的な治療を行うための糖鎖利用技術を新たに開発するほか、薬効が高く、今後大きな市場が見込まれるバイオ医薬品の製造技術や天然化合物シーズ探索技術を確立する。また、体の負担が小さく簡便な早期診断技術を開発する。

○再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業 32.2 億円(25.0 億円)

本格的な再生医療の拡大に向けて、新たに高品質な iPS 細胞等の幹細胞を、大量かつ自動に培養する装置等の技術開発を進める。また、再生医療製品の上市を早めるため、先行企業の評価技術の確立を支援するとともに後発企業への普及を図る。

○未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 51.1 億円(41.5 億円)

文部科学省や厚生労働省との連携を通じて、日本が強みを持つロボット技術や診断技術等を活用した、世界最先端の革新的な医療機器・システムの開発・事業化を、重点分野(手術支援ロボット、人工組織・臓器、低侵襲治療、画像診断、在宅医療機器)を中心に取組を強化していく。また、医療機器等の開発指針となる開発ガイドラインの策定等を行うことにより、医療ニーズを踏まえた医療の質と効率性の向上・健康寿命の延伸と、医療機器産業の活性化を実現する。

○医工連携事業化推進事業 35.0 億円(31.9 億円)

ものづくり技術を有する中小企業、医療機関及び製造販売業者等が連携し、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・実用化を支援する。

その際、文部科学省や厚生労働省及び関係機関等の連携による医療機器開発支援ネットワークを通じて、開発初期段階から事業化に至るまでソフト面で切れ目ない支援を実施し、異業種からの新規参入や早期事業化を促進する。

○医療技術・サービス拠点化促進事業 7.1 億円(7.4 億円)

医療・介護機器とサービスが一体となった海外展開の推進及び我が国の高度な医療を求めて来日する外国人患者の円滑な受け入れ体制の確立を行うことで、技術・サービスの質の向上に必要な資本や技術の蓄積を促し、国際競争力の強化などによる我が国のヘルスケア産業の活性化を目指す。

◆保険者機能の強化

平成 27 年 3 月にとりまとめられた、「将来の地域医療における保険者と企業のあり方に関する研究会報告書」に基づき、医療需要者である健康保険組合等の保険者や企業からの提言機能を強化することにより、持続可能な地域医療提供体制の実現に積極的に貢献していく（平成 27 年度から 29 年度の間に、各都道府県は保険者の意見も踏まえ、地域医療構想を策定する予定）。

第3章 世界と一体的に成長する

我が国は世界の成長センターであると同時に、急速な高齢化の進展など課題も共有するアジアに存在している。これを強みとして、域内の経済的連結をより強固なものとするなど、(1)アジア・太平洋地域を中心に内外一体的な成長を進める。

また、日本の経験や技術が、世界の課題解決に貢献し成長を加速させ、それが世界の中でのイノベーション拠点としての我が国の魅力を更に高めるという、世界規模でのイノベーションの好循環を生み出す。そのため、世界共通規模の課題等に対する(2)国際的ルール形成を主導する。

更に、あらゆる企業がグローバル競争にさらされる中、(3)企業のグローバル経営力を徹底的に高めることで、世界の成長を我が国に存分に取り込む。

(1)アジア太平洋地域とともに成長する

世界の成長センターであるアジア太平洋地域に存在しているというのは、今後我が国最大の強みとなる。

EPA/FTA の利活用を促進し、成長市場との結びつきを強固にする。更に経済大国となる中国・インド、我が国との経済的連結性が高い東南アジアなど、地域別戦略を深化させる。

◆EPA/FTA の利活用促進

これまでに発効している EPA/FTA の利活用を促進する。

○看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費 16.2 億円(14.5 億円)

日本とインドネシア、フィリピン及びベトナムとの間における「経済上の連携に関する協定」に基づき、それぞれ日本における就労を予定している看護師候補者、介護福祉士候補者に対して、自立的かつ安定的に就労、生活するための日本語能力等の基礎的能力を習得する研修機会を提供する。

◆インド洋=太平洋経済連結強化

△インドへの投資促進

平成 26 年 9 月に首脳間で合意した、インドとの共同声明における「5 年間で対印直接投資額とインド進出企業数倍増」「官民合わせて約 3.5 兆円の対印投融資」目標達成に向か、インド政府内に設置された「Japan Plus」の活用、「日本工業団地」の整備、戦略州との連携強化等を行い、インドへの投資を促進する。

△IT 人材交流

インド・ベトナム等の南アジア・ASEAN 諸国等の優れた外国人 IT 人材の受入促進のため、ITについて学んだ海外の大学の卒業生等に対して、留学やその後の就労を支援する枠組みを、IT 産業界や日本語学校と連携して構築する。

○東アジア経済統合研究協力事業 9.0 億円(8.0 億円)

RCEP 交渉開始につながる研究活動を行うなど、アジア経済統合に知的に貢献してきた ERIA を最大限活用し、インド洋まで見据えた経済統合の深化に向けた政策提言を実施する。

◆中国との相互関係、国際規律に則る協調関係の深化・構築

意図せざる技術流出に留意しつつ、省エネ・環境等日本の技術力やソフトパワーを活かした形で、中国が直面する社会課題解決への協力、経済連携の推進等を通じて、戦略的互恵関係を深め、国際規律に則った新たな協調関係を構築していく。

◆エネルギー協力

平成 28 年 5 月に北九州で開催される G7 エネルギー大臣会合や、LNG 産消会議等を通じ、世界最大の LNG 輸入国である我が国が率先して、LNG 調達に関する国際的な緊急時対応の枠組み作りを実施するなど、国際的なエネルギー協力を進めて行く。

◆インフラ投資促進【後掲(P27)】

◆ASEAN 中小企業協力

△ASEAN/アジア域内での中小企業金融円滑化に向けた取組の支援

ASEAN/アジア域内における中小企業金融の円滑化に向け、ASEAN 中小企業戦略アクションプランの実施支援等を通じ、中小企業向け金融環境改善のための取組を進める。

◆アジア販売金融の基盤整備

旺盛なアジア市場の取り込みに向けて東南アジアを中心に、普及に向けた動きの見られる販売金融(クレジット・リース)について、関係事業者と連携しつつ、現地法制や信用情報の整備の働きかけを検討する。

(2)国際的ルール形成の主導

国際租税、開発、国有企业を含む競争政策等、公正な国際的経済ルールを構築するために、WTO や、EPA/FTA 交渉、先進国間のハイレベルな貿易投資のルール、先進国・途上国間の規制協力など、各国と各層で議論を深める。

また、バイオ、ロボット等の先端分野での国際標準化や利活用について、ルール形成の議論を主導する。

◆先進国主導型ルール整備・活用、先端技術の戦略的国際標準化

△先進国主導型ルール整備・活用

今後急成長が予想されるロボット、IoT 等重点分野での市場獲得を目指し、安全規制面や制御面での国際的なルール整備を、ロボット革命イニシアティブ協議会下の各種 WG 等で議論を踏まえ、主導する。

○戦略的な国際標準化の推進：戦略的国際標準化加速事業 16.0 億円(14.9 億円)/省エネルギー

一・新エネルギー等国際標準化・普及基盤事業 29.0 億円(23.5 億円)

先端医療機器や次世代自動車、ロボット、省エネ製品等の国際市場での競争優位に不可欠な分野であり、中小・中堅企業をはじめ我が国が先端を走る技術について、国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や、その過程で得られた知見をもとに普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を行う。

○高機能JIS等整備事業 7.5 億円(5.0 億円)【前掲(P18)】

◆EPA 交渉加速、WTO ポスト・ドーハでの国際ビジネスルール整備

「日本再興戦略」改訂 2015において掲げる、我が国のFTAカバー率を現在の 22.3%から 2018 年までに 70%に高めるという目標を達成するために、現在交渉中であるTPP、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA、AJCEP(サービス貿易章・投資章)、日カナダEPA、日コロンビアEPA、日トルコEPAの計 8 つの経済連携交渉を着実に推進する。

特に、TPP、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAは、米国、EU、インド、中国といった大市場国を含む巨大な経済圏を創出するものであり、これらの大市場の成長を取り込み、我が国の方強い経済成長を実現させるためにも、交渉を更に加速化させていく。TPPはアジア太平洋地域に 21 世紀型の新たな経済統合ルールを構築する野心的な試みであり、我が国成長戦略の柱。交渉はまさに最終局面を迎えており、早期妥結に向けて引き続き交渉に全力を尽くす。日EU・EPAは、先進市場経済圏の協定として世界の貿易・投資ルール作りの先導役を果たす意義がある。首脳間でも合意された「2015年内の大筋合意」を目指し、今後も精力的に交渉を行う。R

CEP及び日中韓FTAについても、東アジア地域での高度なサプライチェーン構築に資するものとすべく、包括的かつ高いレベルでの早期妥結を目指していく。

また、WTO については、ドーハ・ラウンド交渉や、ITA(情報技術協定)拡大・TiSA(新たなサービス貿易協定)・環境物品といった複数国間の取組を推進するとともに、引き続き WTO 紛争解決手続の活用を進める。特にドーハ・ラウンドや ITA(情報技術協定)拡大については、本年12月の第10回 WTO 閣僚会議までの妥結を目指す。

さらに、ドーハ・ラウンド妥結後は、投資・競争等の分野での国際ビジネスルール整備に向け、国際的な議論を進めていく。

◆バイオ資源の公平な国際的活用促進によるイノベーション促進

△バイオ資源の公平な国際的活用促進

ゲノム編集技術を用いた高機能物質生産は、今後産業利用が拡大していくことが見込まれている。名古屋議定書で定められたバイオ資源の国際的活用に関するルールについて、他省庁と連携し、産業界への影響等を考慮した対応を検討する。

○遺伝子組換え植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発 21.5億円(新規)【前掲(P10)】

◆安全保障貿易管理の実効強化

○貿易管理対策事業 3.7億円(2.6億円)

懸念国における大量破壊兵器等の開発・調達動向等に関する調査を行うとともに、アジア各國・地域に対してセミナーを開催し、安全保障貿易管理制度の理解や整備を促進する。また、対内直接投資制度について、他国の先進事例の調査等を実施し、制度・運用の不断の改善を検討する。更に、貿易救済措置に係る WTO 紛争や他国の調査事例に関して、情報収集、調査実務への反映等を行う。

(3)グローバル経営力の向上

企業が国内で安寧を享受する、又は消耗戦に陥っていては、成長する世界市場に食い込むことは到底できない。世界市場における立ち位置を測る客観的な指標であるグローバルベンチマークや産業革新機構等を活用しつつ、世界規模での新陳代謝が促進されるように環境整備を進める。

また、富裕層が拡大する新興国市場を獲得していくためには、グローバル企業による『リバースイノベーション』の成功事例からも明らかなどおり、日本仕様の商品を確立してから海外市場へ投入するのではなく、初めから世界市場を狙った戦術(Start Global)が重要になる。技術協力や戦略的トップ外交の推進などにより、新興国市場獲得を多面的に支援する。

さらに、世界のインフラ市場における競争が一層激化する中、「質の高いインフラパートナーシップ」を通じ、各省庁連携の下、NEXI、JICA、JBIC 等による金融面での支援を強化する。併せて、「エネボルーション」イニシアチブとも連携しつつ、マスター プラン策定や事業実施可能性調査(F/S)等を通じて相手国のインフラ計画の「川上」の構想段階から関与することで、日本企業の質の高いインフラの海外展開を促進する。

◆世界を視野に入れた新陳代謝促進

△世界を視野に入れた新陳代謝促進

既に4分野について設定したグローバルベンチマーク(グローバルトップ企業群と日本企業のビジネスモデルや成長性を比較・検討し、経営判断や経営支援の参考となる評価指標)について、今後も重要産業分野での設定・公表を通じ、産業の新陳代謝を後押しする。

◇産業競争力強化法の活用

事業再編計画等の活用促進を図るとともに、事業分野全体に収益性・需給動向等の課題がある場合、産業競争力強化法第50条に基づき、事業分野に注目した調査公表を検討する。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 27.0億円(25.0億円)【前掲(P16)】

◆新興国戦略深化

○新興国市場開拓事業 8億円(8億円)

日本市場の獲得に成功してから世界市場を考え始めるのではなく、初めから世界市場を狙う Start Global の視点に立った企業の取組等を支援する。

◆インフラ投資促進

- 質の高いインフラシステム海外展開促進事業 10.0 億円(10.0 億円)/質の高いエネルギーインフラシステム海外展開促進事業 17.5 億円(10.5 億円)

「質の高いインフラパートナーシップ」の下、①マスター・プラン作成、②政府間協議等、③事業実施可能性調査(F/S)を通じて、相手国におけるインフラ計画の「川上」の構想段階から関与するとともに、JICA や JBIC 等の公的金融機関と連携することにより、世界の膨大なインフラ需要を取り込み、我が国の質の高いインフラシステムの海外展開を促進する。

- 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 24.0 億円(22.1 億円)【前掲(P12)】

- 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業 12.5 億円(8.0 億円)

日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開の促進のため、エネルギーインフラ等の運転・保守管理や現地日系企業の生産プロセスの省エネ化を担う現地人材を対象に、人材育成(研修・専門家派遣)を行う。

△「エネボルーション」イニシアティブ

「質の高いインフラパートナーシップ」を活用しつつ、アジアなど新興国のニーズに応じて、エネルギー問題の包括的な解決策をワンストップで提供する「Enevolution」イニシアティブを進め。具体的には、①エネルギー政策対話の実施、②産業協議会を通じた案件発掘とパッケージ化、③「エネルギーインフラの質」の国際会議での具現化等により、インドネシアやインドなどの各国に対して、インフラ輸出等を通じた日本のエネルギー産業の国際展開を加速化させる。

- 国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業 80.0 億円(134.6 億円)

エネルギー需要の増大が見込まれるアジアを中心とした海外において、我が国の先進的な省エネルギー、再生可能エネルギー等の技術・システムの展開を促すべく、相手国と連携し現地で実証事業を行う。実証後、相手国政府によるスペックインや普及努力を不斷に促していくとともに、案件のフォロー及び普及支援を徹底する。

△金融支援強化

特殊会社化により機動性の向上が期待される NEXI や、JICA の活用に加え、リスクマネーの積極的な供給に向け機能強化が進む JBIC や、平成 26 年 10 月に設置された JOIN(海外交通・都市開発事業支援機構)との政府大での連携を促進し、「質の高いインフラ投資」をファイナンス面で後押しする。

第4章 福島・被災地の復興を加速する

避難指示解除に向けた環境整備や、産業基盤の再構築など、(1)早期帰還支援・新生活支援の両面の取組を強化する。あわせて、帰還後のコミュニティ再生・生きがい・働く場の創設等、(2)事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を拡充する。また、今般改定された中長期ロードマップに基づき、(3)福島第一原発の事故収束に向け、廃炉・汚染水対策を着実に進める。

さらに、東日本大震災で被災した地域において、施設・設備の復旧や、新規の企業立地と雇用創出を着実に進めるなど、(4)被災地での復旧・復興を加速する。

(1)早期帰還支援・新生活支援の両面の取組の強化

避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも事故から6年後(平成29年3月)までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速させる。

また、復興拠点の迅速な整備に向けた支援策の柔軟活用やワンストップ対応を進める。

◆更なる避難指示解除に向けた環境整備の加速

避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも事故から6年後(平成29年3月)までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速させる。

◆避難指示解除後、復興作業を一層本格化

○グループ補助金(中小企業組合等共同施設等災害復旧補助金) 事項要求(400億円)

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域(岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等)を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を支援する。なお、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の実施も支援する。

○被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援 30.6億円(30.6億円)

事業者の二重債務問題のほか、震災の影響により業況が悪化している被災事業者の再生支援に対応するため、被災県に設置された「産業復興相談センター」において、被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画策定支援や「産業復興機構」に対する債権の買取要請等を実施する。

○被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援 107.0 億円(93.0 億円)

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対する「東日本大震災復興特別貸付」など、日本政策金融公庫が低利融資等を行うために必要な財政支援を実施する。

○自立・帰還支援企業立地補助金 事項要求(新規)

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するための企業立地補助金を創設し、雇用の創出及び産業集積を図る。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

※現行の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金は期限延長

◆「福島イノベーション・コスト構想」等の拠点について、浜通りを中心とする地域全体としての広域的視点による整備の推進

○イノベーション・コスト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業)

事項要求(新規)

福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、①ロボットテストフィールド整備事業、②研究開発等施設整備事業、③研究開発補助事業を実施する。

○福島イノベーション・コスト構想推進施設整備等補助金(共同利用施設(ロボット技術開発等関連))

事項要求(新規)

福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入を行うとともに、イノベーション・コスト構想の重点分野において、地元や県外の企業が取り組む研究開発及び実用化開発や実証等の費用を支援する。

○福島イノベーション・コスト構想実現可能性調査等補助事業 1.0 億円(新規)

県や民間企業等において、福島イノベーション・コスト構想のプロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

(2)事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充

新たな支援主体(官民が一体となったチーム)を創設し、避難している事業者(約8000社)への個別訪問・相談支援を実施する。取組状況の再点検を踏まえ、事業・生業の再建が可能となるよう、支援策の充実を図る。

◆自立支援を実施する官民合同チーム創設、地元ニーズや広域的視点を踏まえた各種支援策の充実

△官民合同チーム創設、各種支援策の充実

被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設する。官民合同チームでは、専門家とも協力し、個別訪問・相談支援などを実施する。

また、取組状況の再点検を踏まえ、帰還後のコミュニティ再生支援、新しい生きがいや働く場の創設等に取り組む。

○原子力災害による被災事業者の自立支援に関する予算 事項要求(新規)

官民合同チームを通して、事業再建計画の策定支援、生活再建の支援等、専門家等を活用した訪問・相談型の支援を行うとともに、既存施策で対応できないニーズに対応する、新たな支援事業を創設し、自立支援施策の充実を図る。

(3)福島第一原発の事故収束に向けた対応

予防的・重層的な汚染水対策をはじめとする敷地内のリスク低減を進めるとともに、研究開発など中長期的な廃炉を支える環境整備を進める。

◆中長期ロードマップ(改訂版)に基づく廃炉・汚染水対策、廃炉に向けた研究開発等

○廃炉・汚染水対策 156.5億円(新規)

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を進めていく上で、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のある研究開発や、モックアップ試験施設等の運営を支援する。

(4)被災地での復旧・復興加速

被災した施設・設備の復旧や、新規の企業立地と雇用創出を着実に進めていく。

◆被災地での事業環境の回復

○グループ補助金(中小企業組合等共同施設等災害復旧補助金)

事項要求(400 億円)【前掲(P28)】

○被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援 30.6 億円(30.6 億円)【前掲(P28)】

○被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援 107.0 億円(93.0 億円)【前掲(P29)】

○自立・帰還支援企業立地補助金 事項要求(新規)【前掲(P29)】

第5章 安定的なエネルギー環境基盤を確立する

国内資源の限られた我が国が、社会的・経済的な活動が安定的に営まれる環境を実現していくため、(1)柔軟かつ多層的なエネルギー需給構造を構築する。そのため、昨年閣議決定したエネルギー基本計画に基づき、先般策定したエネルギー・ミックスを踏まえ、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担の抑制の両立、安全性が確認された原発の再稼働、エネルギー調達先の多角化や国産資源の開発、国内エネルギー供給網の維持・強化を進める。また、(2)エネルギー分野のシステム改革を推進し、電力・ガス・熱市場における競争活性化により、成長志向のダイナミックなエネルギー市場を創設する。さらに、世界的な課題である地球温暖化問題に対しては、全ての主要排出国が参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組みの下、我が国の優れた環境技術で地球規模のイノベーション等をリードすることで、(3)地球温暖化対策を推進する。

(1)柔軟かつ多層的なエネルギー需給構造の構築

平時において、エネルギー供給量の変動や価格変動に柔軟に対応出来るよう、安定性と効率性を確保する。また、危機時には、特定のエネルギー源の供給に支障が発生しても、その他のエネルギー源を円滑かつ適切にバックアップとして利用できるようにする。そのため、経済効率性の観点も踏まえ、需要面・供給面双方で取組を強化する。

◆徹底した省エネの推進

○エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 1260.0億円(410.0億円)

工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。その際、省エネ法に基づくベンチマーク制度等と連携し、より高い水準の省エネの取組を重点的に支援する。

また、「設備単位」(※)の省エネ効果等で申請する簡素な制度を新たに創設し、省エネ効果が高いものの自力での投資が困難な設備の更新を重点的に支援する。

※本年7月に策定したエネルギー・ミックスにおける省エネ量の根拠となつた産業・業務用の設備を対象

○住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業 190.0億円(7.6億円)

エネルギー消費量が増大している住宅・ビルの省エネを推進するため、ZEH導入を支援し

2020年までに新築住宅の過半への導入を目指すとともに、ZEB実現・普及のためのガイドライン作成を目的として先進的省エネルギー建築物の導入を支援する。また、既築住宅・建築物の断熱性能向上を図るため、高性能な断熱材や窓等の導入を支援する。

※ZEB/ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル)：年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅/建築物

○クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金 150.0 億円(新規)

省エネやCO₂排出削減に貢献し、市場の拡大が期待される電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の初期需要を創出し、世界に先駆けて国内市場を確立するため、例えば電気自動車については航続距離の向上を促進するなど、車種ごとの出口戦略を踏まえたスキームによる導入支援策を講じる。

○次世代自動車充電インフラ整備促進事業 25.0 億円(新規)

省エネやCO₂排出削減に貢献し、市場の拡大が期待される電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、整備の加速が特に期待される集合住宅や宿泊施設等における充電インフラの設置を重点的に支援する。

○省エネルギー型建設機械導入補助金 18.0 億円(19.1 億円)

環境性能に優れた省エネルギー型建設機械に対して導入補助を行うことで、世界最先端の省エネルギー型建設機械の市場構築や省エネルギー性能の向上を支援し、更なる国内普及を目指していく。

□車体課税の抜本的見直し

◆再エネの最大限導入と国民負担の抑制の両立

★固定価格買取制度の見直し

再生可能エネルギーの特性や実態を踏まえつつ、再生可能エネルギー間のバランスの取れた導入や、最大限の導入拡大と国民負担抑制の両立が可能となるよう、固定価格買取制度の見直しを行う。

○電力系統出力変動対応技術研究開発事業 85.0 億円(60.0 億円)

自然変動電源である太陽光発電・風力発電について、発電量の予測技術を高精度化・実用化することにより、最小の出力変動への対応で最大の再生可能エネルギーの受け入れを可能とする予測技術と制御技術を組み合わせた最適な需給制御の技術開発や系統運用の実証試験

を行う。

○水力発電新技術活用促進事業費補助金 40.0 億円(新規)

水力発電は、運転開始から 40 年を超える設備更新の時期を迎えているものが約半数を占めていることから、最新技術を用いた設備への更新や改造等を支援することにより、小さな環境負荷で、水力発電の出力及び電力量の増加を図る。

○地熱資源開発調査事業費補助金 100.0 億円(80.0 億円)

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源の一つであり、我が国は世界第 3 位の資源量(2,347 万 kW)を有する一方で、地質情報が限られており事業リスクが高いことから、資源量把握に向けた地表調査や掘削調査等の初期調査に対して、特に大規模案件を中心として支援を行う。

○再生可能エネルギー事業者支援補助金 70.0 億円(新規)

地域における再生可能エネルギー利用の拡大を図るために、民間事業者が実施する、木質バイオマスや地中熱等を利用した熱利用設備や、自家消費向けの木質バイオマス発電・太陽光発電等の発電システム、蓄電池の導入に対して補助を行う。

◆安全性が確認された原発の再稼働

いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。

また、規制基準を満たすことにとどまらない自主的かつ継続的な安全性向上の取組、ステークホルダーとの適切なリスクコミュニケーション、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を推進する。

◆供給源多角化・権益確保、メタンハイドレートの開発等

○探鉱・資産買収等出資事業出資金 748.0 億円(485.0 億円)

石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じたリスクマネーの供給を強化することにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を強力に推進し、供給源の多角化を進める。

○メタンハイドレート開発促進事業 150.0 億円(125.4 億円)

砂層型メタンハイドレートについて、平成 28 年度中に 1 ヶ月程度の海洋産出試験等を実施し、平成 30 年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向けた調査の結果を踏まえ、資源回収技術の調査等を実施する。

○深海底資源基礎調査事業 70.0 億円(45.0 億円)

我が国周辺海域の海洋鉱物資源のポテンシャル評価のため海洋資源調査船「白嶺(はくれい)」による調査を行うとともに、世界初となる平成 29 年度実海域での海底熱水鉱床のパイロット試験に向けた揚鉱に係る技術調査を実施する。

◆水素の開発・利活用の推進

○クリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金(新規)【前掲(P33)】

○水素供給設備整備事業費補助金 62.0 億円(新規)

燃料電池自動車(2014 年に市場投入実現)の普及拡大に向け、車両導入支援と四大都市圏を中心とした水素ステーション整備支援を両輪とする政策支援を加速化する。

○民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金 170.0 億円(新規)

省エネルギーと CO₂ 削減効果の高い家庭用燃料電池(エネファーム)について設置者への導入補助を行うことにより、早期に自立的な市場を確立し、2020 年に 140 万台、2030 年に 530 万台の普及目標を達成する。

○水素利用技術研究開発事業 45.0 億円(41.5 億円)

規制緩和に必要な実証を行うとともに、燃料電池自動車及び水素ステーションの早期の自立的拡大に向けて、水素ステーションの整備コスト、水素輸送コストの低減に必要な研究開発等を行う。

○未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業 33.5 億円(20.5 億円)

海外の未利用エネルギーである褐炭や副生水素等を活用した水素調達や、国内外の再生可能エネルギーを活用した水素製造(Power to Gas)や水素発電等に係る実証事業を通じ、水素サプライチェーンの構築に向けた取組を推進する。

◆国内エネルギー供給網等の維持・強化

○石油コンビナート事業再編・強靭化等推進事業 270.0 億円(115.0 億円)

石油コンビナートの生産性と危機対応能力を向上させるため、①複数製油所間における事業

再編・統合運営による設備最適化投資、②製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代製油所モデルの構築投資、③首都直下型地震等に備えた製油所における強靭化投資を支援する。

○地域エネルギー供給拠点整備事業 34.0 億円(33.9 億円)

石油製品の安定供給を確保するため、SSの統合・集約化・移転の際の地下タンクの新設や大型化に伴う地下タンクの入換、過疎地等における簡易計量機の設置、漏えい防止対策工事や土壤汚染の有無に関する検査、地下タンク等の放置防止等に係る費用について支援する。

(2) エネルギー分野のシステム改革の推進

電力・ガス・熱市場の垣根の撤廃などによる競争活性化を進めるとともに、エネルギー・ミックスの実現を見据え、原子力事業環境整備等、民間事業者が自由化環境においても低廉かつ安定的なエネルギー供給を行えるための各種制度を整備する。

◆電力・ガス・熱市場における競争活性化、総合エネルギー市場の創出

電力市場は平成 28 年 4 月に、都市ガス市場は平成 29 年中に、それぞれ小売全面自由化を行うことから、その実施に向けた事業環境整備及び制度の運用を着実に行う。

◆競争環境下における各種制度整備

◇原子力事業環境の整備

今後、自由化により事業者間の競争が進み、また原発依存度が低減していく中においても、使用済燃料の再処理等に係る制度や体制などが機能するよう、各事業者からの資金拠出の在り方について検討し、必要な措置を講じる。

◇火力効率化の推進

「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に係る技術開発を着実に実施するとともに、非効率な設備の導入抑制を図る観点から、省エネ法の判断基準見直しによる火力発電の高効率化の促進や、電気事業者による自主的枠組みの適切な進捗管理等を行う。

★固定価格買取制度の見直し【前掲(P33)】

(3) 地球温暖化対策の推進

全ての主要排出国が参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組みの下で、地球温暖化対策を推進する。そのため、ICEF(エネルギー・環境技術版ダボス会議)の開催やJCM(二国間クレジット制度)の活用などの取組を進め、地球規模のイノベーションをリードする。

◆ICEF、JCM 等を活用した地球規模のイノベーションの促進

○ICEF の開催(地球温暖化技術等国際連携推進事業 2.3 億円(1.5 億円)

エネルギー・環境分野のイノベーションにより気候変動問題の解決を図るべく、世界の学界・産業界・政府関係者間の議論と協力を促進するためのプラットフォームとして、国際会議「Innovation for Cool Earth Forum(ICEF)」(いわゆる「エネルギー・環境技術版ダボス会議」)を、日本で開催する。

○JCM の推進(地球温暖化技術普及等推進事業等) 46.0 億円(40.2 億円)

JCM の導入に関する、二国間文書に署名した相手国において、優れた低炭素技術・製品の導入による温室効果ガス排出削減の実証プロジェクトを実施し、削減効果の測定・報告・検証を行う。こうした技術・製品の普及を通じて、途上国を中心とした世界の温暖化対策に貢献する。また、民間ベースでの JCM プロジェクト形成を後押しするため、必要なインフラ(方法論など)の整備、プロジェクトの発掘・組成などを実施する。

○CCS 技術の実用化に向けた取組 118.7 億円(117.2 億円)

平成 32 年頃の CCS 技術の実用化に向けて、CO₂ 分離回収コスト低減や貯留安全性評価等の要素技術の開発とともに、苫小牧における大規模実証事業、CO₂ 貯留のポテンシャル調査事業等を着実に推進する。平成 28 年度からは、製油所の排出ガスから分離回収した CO₂ を地中貯留するとともに、貯留した CO₂ のモニタリング等を実施する。

○気候変動適応効果可視化事業 1.0 億円(1.2 億円)

気候変動による影響へ適応するための対策(適応策)に関し、高い効果が見込まれる適応プロジェクトを組成して、その効果を可視化し、途上国等、各国の適応行動の強化に貢献するとともに、我が国の優れた技術の途上国への普及を目指す。

◆地球温暖化対策

全ての主要排出国が参加する公平かつ実効性のある新たな国際枠組みの下での地球温暖化対策を推進する。